



「家庭教育を実践する日」

News Letter

令和5年10月号

●ご家庭で簡単に実践できる取組を毎月紹介しています。

心を育む親子のコミュニケーション

子どもと向き合う時間を大切に

子どもの健全な発達には、親子のコミュニケーションがとても重要な役割を果たします。時間に追われ、忙しさに紛れ、親子で向き合う時間が十分にとれないこともあります。短い時間でも、子どもは親と関わることで、自分は愛されている、大切な存在だと感じ、「自己肯定感」を増していきます。また、子どもとのコミュニケーションの取り方や愛情の注ぎ方は年齢によって変わり、思春期では見守ることも愛情になります。

「愛されている」という実感を、子どもにもたせてあげたい

○読み聞かせやお話をしてあげましょう
仕事の手をとめて、本や親の話を聞かせる時間は、子どもを温かな気持ちで包みます。

○子どものものを繕ってあげましょう
シャツのボタンや学校の帽子のあごひもなど、一針一針に思いを込めて繕います。きっと「繕うこと＝親子の情愛をつくらうこと」につながります。

○家のことを一緒にやりましょう
子どもは、「任せてもらえた!」「自分にもできた!」という成功体験ができます。どんな小さなことでも、たくさん褒めて、感謝の気持ちも伝えてあげましょう。

○一緒に体を動かしましょう
遊びやスポーツ、モノづくり、自然散策など、体を動かす体験を通して楽しさや気持ちのよさを共有できます。

「話そう! 語ろう! 我が家の約束」運動

「家庭教育を実践する日」の具体的な取組として「話そう! 語ろう! 我が家の約束」運動を推進しています。取組をとおして、家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直してみませんか?

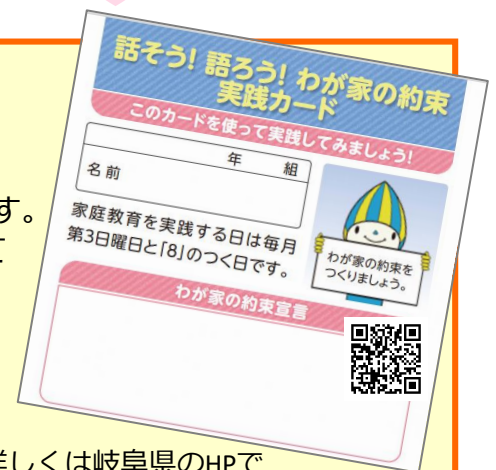
●運動の取組方法

- 1 家族で話し合って「わが家の約束」をつくる
- 2 取組実践カードに記録
- 3 実践中や実践後に家族に互いの思いを伝えあう
- 4 次の約束を話し合う

詳しくは岐阜県のHPで

岐阜県 家庭教育

検索



●家庭教育を実践する日とは?

「家庭の日（毎月第三日曜日）」と「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせた日です。10月は8日、15日、18日、28日です。

●家庭教育に関するご相談は
岐阜県 環境生活政策課

生涯学習係 TEL 058-272-8752

このNewsLetterは
岐阜県HPにも掲載しています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/369365.pdf>

